

青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について

青梅市表彰条例（昭和31年条例第17号）第4条第1項の規定にもとづき、下記の者に対する表彰を執行したいので、同条例第5条の規定により市議会の議決を求める。

平成29年9月1日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

記

第4条第1項第3号に該当する者

東京都青梅市藤橋

篠 田 好 則

昭和 年 月 日生

議案第62号付属資料

青梅市表彰条例にもとづく表彰該当者調書

条例第4条第1項第3号

氏名 生年月日	住所	期間
篠田好則 昭和[]年[]月[]日	東京都青梅市藤橋 []	農業委員会委員 自 平成20年 7月20日 至 平成23年 7月19日 自 平成23年 7月20日 至 平成26年 7月19日 自 平成26年 7月20日 至 平成29年 7月19日 (計9年)